

# 「清水勇人市長と語る」タウンミーティング【中央区】

## 〈開催概要〉

日 時：令和2年10月3日（土） 15：00～16：30

会 場：与野本町コミュニティセンター 第3・4集会室

参 加 者：11名（傍聴者1名）

市出席者：市長、都市経営戦略部

事 務 局：市長公室広聴課

開催テーマ：市民憲章・市民の日について考えよう

◆市長

さいたま市長の清水勇人でございます。

皆様におかれましては、日ごろより、市政全般にわたり、多大な御支援、御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして御礼申し上げます。

そして今日は、ここ中央区においてタウンミーティングを開催したところ、皆様に御参加いただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

このタウンミーティングは、私が市長に就任した平成21年から毎年実施しており、昨年度までに151回、延べ3,121人の方に御参加いただき、貴重な御意見を頂戴してまいりました。

さて、平成13年に3市合併により誕生したさいたま市は、来年、令和3年に誕生20周年の大きな節目を迎えます。この節目に、さいたま市に対する市民の皆様の思いを込めた市民憲章を制定し、その思いを未来に受け継いでいきたいと思っています。また、皆様がさいたま市に、より愛着や親しみを持てるような日として、市民の日を定めることも検討しています。

そのために今年は、市民の皆様から様々な御意見をお聞かせいただき、市民憲章と市民の日の内容について、検討を進めることとしております。その一つとして、本日のタウンミーティングを開催することとなりました。

このあと、まず私からさいたま市のこれまでの歩みや、市の最も基本的な計画におけるさいたま市のビジョンなどについて御説明させていただき、その後、御参加の皆様から、御意見や御提案をいただきたいと考えています。

今、私たちは新型コロナウイルス感染症の脅威という、大きな困難に直面していますが、私たちは、さいたま市を内外に誇れる市とし、未来に受け継いでいかなければなりません。今日は、この思いを皆様と共有できるようなタウンミーティングとしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## テーマ説明

### 市民憲章・市民の日について考えよう

#### ◆市長

##### 【スライド1】

今回は、本市が誕生20周年を迎える令和3年度の制定を目指している市民憲章、市民の日について、皆さんの御意見を伺いたいと考えています。

##### 【スライド2】

本日の進行について御説明します。

まずは、私から、市民憲章や市民の日とはどのようなものか御紹介し、御意見をいただく参考として、さいたま市のこれまでの歩みや今後のまちづくりに係る新たな総合振興計画、そして、さいたま市の特徴や魅力について、触れてみたいと思います。

そののち、意見交換の時間では、まず市民憲章について、御意見を伺いたいと思います。それに対する私からのコメントやお答えをしたのち、最後に市民の日について、御意見を伺いたいと思います。

##### 【スライド3】

まず、「市民憲章」とはどのようなものか、御説明します。

市民憲章は、法律などで一律の定義があるわけではありませんが、さいたま市が考える市民憲章とは、「郷土への愛着や大切に受け継いでいきたいもの、住みよいまちにするために取り組むべきことなど、市民の皆さんの思いを分かりやすく表現したもの」と言えるのではないかと考えています。特に形式や長さなどに決まりはなく、市民憲章を制定する市町村ごとに様々な形が存在します。

##### 【スライド4】

政令指定都市の中で、比較的近年になって市民憲章を制定したのが静岡県浜松市です。制定されたのは平成23年で、制定の契機となったのは、浜松市政100周年だったと伺っています。

この憲章を、形式の面で見ますと、郷土の自然や憲章の意義がうたい込まれた前文が置かれています。これに続いて、「美しい郷土を未来につなぐこと」に始まる、5つの項目が、市民の皆さんによる決意表明の表現として掲げられています。

浜松市の場合は、前文が置かれています。前文がない市民憲章もちろんです。

また、浜松市では、5つの項目で整理されている部分も、自治体によって様々な表現や内容でまとめられています。

##### 【スライド5】

次に、市民の日についてお話をします。市民の日につきましても、一律の規定はありませんが、市民の皆さんがその日を市民の日としてお過ごしいただくことで、さいたま市に一層親しみを感じていただき、さいたま市に対して愛着や誇りを持っていただけるもの、と考えています。

##### 【スライド6】

政令指定都市の中で、市民の日を制定している例の一部を御紹介します。スライドのとおり、市政を施行した日、市役所の開庁した日など、その都市にとって大きな節目となった日を記念し、定められています。

また、その日にどのような特例的な措置があるかについては、公共施設の無料開放や、

学校の休校、学校給食で特別メニューを出すなどの事例があります。

さいたま市では、今御覧いただいたような市民憲章、市民の日を制定することで、市民の皆さんのさらなる一体感の醸成につなげていきたいと考えています。

#### 【スライド7】

では、市民憲章や市民の日を制定しようとしている今日に至るまでのさいたま市の歩みを、皆さんと一緒に振り返ってみたいと思います。

さいたま市は平成13年（2001年）5月に、旧浦和市、与野市、大宮市の合併で誕生しました。スライドの青い線で誕生以来の人口の変化を示していますが、誕生した時の人口は約103万人でした。

その後、平成15年には、政令指定都市に移行し、平成17年には旧岩槻市と合併し、現在の10区が形づくられました。

平成30年には人口130万人を突破し、今や人口131万人を擁する大都市として発展してきています。

そして、来る令和3年度（2021年度）が、さいたま市にとっては、誕生から20周年という大きな節目となります。

#### 【スライド8】

市民の皆さんと一緒につってきたさいたま市の歴史について、もう少し振り返ってみたいと思います。

さいたま市が誕生した翌年の平成14年には市の木、市の花、市の花木を制定しました。また、この年、さいたま市の将来都市像を盛り込んだ総合振興計画の基本構想が議決され、ここから、総合振興計画に基づくさいたま市のまちづくりがスタートしています。

平成15年には、市の歌「希望（ゆめ）のまち」を発表しました。

平成17年には岩槻市と合併し、岩槻区を含めた10区の色を制定しました。また、この年は戦後60年であり、さいたま市は平和都市宣言を制定しました。

平成20年には「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」をさいたま市の伝統産業に指定しました。

平成23年は誕生10周年であり、この年、10区の「区の花」と、都市イメージキャッチフレーズ「のびのびシティさいたま市」をそれぞれ決定しました。

そして、いよいよ誕生20周年となる来年、この大きな節目の年に向けて、皆さんと一緒にになって市民憲章をつくりたい、そして、市民の日を定めていきたいと考えています。

#### 【スライド9】

来年度の20周年の節目の年に、さいたま市は、新たな総合振興計画のスタートを目指しています。これは、誕生以来の基本構想にもとづき、基本計画、それに続く後期基本計画のもとで進めてきた総合振興計画の計画期間がいよいよ今年度で満了を迎えるからです。

新たな総合振興計画の案では、本市は、将来都市像として「東日本の中枢都市」と「上質な生活都市」の2つを掲げ、令和3年度から12年度までの10年間の計画期間を予定しています。

#### 【スライド10】

この計画では、大きく2つの視点に立った重点戦略を掲げています。

その1つは、さいたま市の魅力をさらに伸ばしていこう、という視点です。さいたま市には、見沼田圃に象徴されるような首都圏有数の自然、文教都市の歴史に裏付けられた特色ある学校教育など、御覧いただいているような5つの魅力があると考えており、これらの魅力をさらに伸ばしていく取組を進めていきたいと考えています。

#### 【スライド11】

またもうひとつの視点としては、迫りくる人口減少の到来や、環境問題の深刻化など、さいたま市が直面している諸課題に対し、しっかりと対応していこう、という視点です。さいたま市もあと10年ほどで、人口のピークを迎えるとの推計があります。社会経済の大きな変化が見込まれる中、これらの課題を克服し、さいたま市を持続可能なまちにしていくため、しっかりと取り組んでいく必要があります。このような視点をもつ新しい総合振興計画をスタートさせる令和3年度は、さいたま市が未来に向かって新たなスタートを切る大変重要な節目となります。

#### 【スライド12】

最後に、先人の御努力や市民の皆さんのお力によって、さいたま市がどのような特徴や魅力を備えてきたか、触れてみたいと思います。御覧いただいている2つのグラフは、さいたま市の教育についてのデータです。画面左は中学生のデータ、画面右は小学生のデータです。学力が高いことはもちろんですが、右のグラフにあるように、さいたま市では、「自分にはよいところがある」という自己肯定感が、全国平均に比べ大変高く、とても素晴らしい結果であると考えています。

#### 【スライド13】

また、民間のランキングなどでも、さいたま市は高い評価をいただいています。左の表は東洋経済新報社が実施した幸福度ランキング“2018年版”です。20政令指定都市中第2位と高い評価をいただきました。今年9月に発表された最新の“2020年版”では総合で1位の評価をいただいています。続いて右の表は株式会社リクルート住まいカンパニーが実施した、住みたい街ランキングです。こちらのランキングでも大宮が4位、浦和が10位と高い評価をいただいています。

#### 【スライド14】

最後に、市民の皆さんによる声です。毎年実施しているさいたま市民意識調査では、さいたま市を住みやすいと感じる市民の割合は、調査開始以来伸び続け、昨年度の時点では過去最高の84.4%にのぼり、現在の場所に住み続けたいと答える方の割合は、86.2%にのぼり、いずれも過去最高の水準に達しています。こうした評価は、まさにさいたま市民の皆さんや、さいたま市内で事業活動を行う皆さんが、さいたま市誕生以来、今日まで、まちづくりやまちの魅力向上に御尽力いただいたことのたまものです。

#### 【スライド15】

令和3年、2021年は、さいたま市が20周年を迎え、新しい総合振興計画のもとでまちづくりをスタートさせる、さいたま市の歴史の中でも、大変大きな節目となります。これまでの20年の歩みを踏まえながら、新たなさいたま市の創造をしていくために、さいたま市にふさわしい市民憲章を皆さんと一緒に考え、市民の日を定めてまいりたいと考えています。本日は、どのような内容の市民憲章、あるいは市民の日のあり方がふさわしいか、忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思います。

#### 【スライド16】

意見交換では、まずは「市民憲章」について御意見を伺いたいと思います。皆さんは、どのような言葉や内容を盛り込みたいとお考えですか。皆さんのお考えをお

聞かせください。

【スライド17】

意見交換の後半には、市民の日について御意見を伺いたいと思います。

皆さんはどのような過ごし方ができたら、市民の日にふさわしい1日になるとお考えですか。皆さんのお考えをお聞かせいただきたいと思います。  
それではよろしく申し上げます。

## 参加者との意見交換

### ●参加者

市民憲章に盛り込みたいことは、「変わりゆく地球環境に順応し、新しい価値観を聞き合う」という視点です。さいたま市は、住みたい街ランキングトップテンの中に2つも入っていますし、若い人たちも入ってきているような大都市なので、共通の価値観やふるさと感を持たせるのは無理だと思います。

事前に配られた資料にあった、さいたま市の魅力と課題というところが、私の考えていたことを直接書いている感じがします。さいたま市の魅力として、地理的優位性、それから課題として、地球規模での環境保全の深刻化、それから社会の多様性という点です。

これから地震や自然災害がどうしても避けられないような状況になってきますが、災害が起きた場合、その対応をどこが主導するのかという問題があると思います。さいたま市は地理的優位性があり、東京へも近いので、指令塔みたいな役割ができるのではないかと思います。

これから新しい時代に入っていくと思いますので、変わりゆく地球環境に対応して、新しい価値感を取り入れるということ、あまりストレートに書けないかもしれませんが、市民憲章に盛り込んでいただきたいです。

### ●参加者

この時期に市民憲章を制定するのは非常によいことだと思います。今、さいたま市を見ると、議員さんや行政の中にも、いまだに浦和だ、大宮だという考えを持っている方がいるようです。本当の意味での合併が実現するには、まだもう少し時間がかかりそうなので、この市民憲章がきっかけとなっていけばよいと考えています。

まず市民憲章には、小学生以上の子どもたちも理解できる、共感できる文言を是非入れてほしいです。盛り込む言葉は、全世界が目標としているSDGsの目標に沿った内容がよいと思います。あとは統一的な文言で、私たちは何々する、何々しましょうなどの言葉を入れて、覚えやすい内容がよいと思います。

それと、市民をつなげる絆という精神をどこかで表現できるとよいと考えました。

また、制定には、小学生、中学生、高校生、大学生たちの意見も聞いて、反映できればと考えています。

### ●参加者

先ほどの説明資料の中で、岩槻、浦和、大宮の伝統産業が紹介されていたのですが、中央区については出てきていません。合併してから中央区の影が物すごく薄くて、私は残念です。

私は地元の保育園に勤めていたのですが、今は息子が老人ホームに勤めているので、若いも若きも住みやすいまちづくりというのを市民憲章に入れてほしいと思います。

### ●参加者

私は、さいたま市観光ボランティアの浦和ガイド会の会員であると同時に、最近、大宮の観光ボランティアガイド会にも入りました。それから、与野郷土資料館のボランティアも始めました。

私は、地域にお住まいの方に地元をよく知っていただくことにより、地元を好きになってもらえるのではないかと思います。ですから市民憲章には、緑豊かな環境を備えた、誰にも優しく安全で安心して生活できるまち、ということを盛り込んでいただきたいと考えています。

緑の豊かな環境といえば、真っ先に思い浮かぶのが大宮の氷川参道や、浦和駅の西口の

ケヤキに覆われた中ノ島バスターミナル、それから新都心のケヤキ広場などです。

それから、誰にも優しくというのは、バリアフリーが大事ではないかと思います。ところが、最近工事された道路の縁石の横断歩道の部分に突起があり、この間、その突起にベビーカーが引っかかって、大変な思いをしている人がいたので、それを助けてあげました。ですから、ああいうちょっとした段差や突起を、今後直していただいたほうがまちとして優しくなるのではないかと思います。私自身も既に後期高齢者になっています。いずれ車椅子のお世話になるかもしれないのですが、そのような弱者にも、誰にでも優しいまちになるように、対策を今からしていただければ有り難いです。

それから、環境に優しいということで、最近自転車の走行レーンが随分標示されて、整備されました。これが、今後も拡充されていくことを希望します。

### ●参加者

最近SDGsの話もあるので、市民憲章はそれに適した内容とするのがよいと思います。ですが項目が十何項目もあるので、全部ではなく、適した内容について盛り込むのが妥当ではないかと考えます。

それから、自然を愛する気持ちや、環境を守るような気持ちといったものが反映される内容であってほしいと思います。

それと、市を挙げて、市民を挙げて、子どもを育てるという内容を盛り込んでいただけるとよいと考えます。

あと、形式の話になってしまうのですが、入間市の市民憲章を見ると、英語訳されたものも並んでいます。これからの時代、日本語だけではなくて、簡易な英語の表記のものを並べるとよいのではないかと思います。

### ●参加者

さいたま市は10区もあり、かなり幅広いので、1つにまとめるととても抽象的な文章になってしまいます。

どこにいても住みやすいと感じてもらえるように、市の目標というものがあると思います。また各区の目標というものがあると思うのですが、この区の目標を積み上げていくと市の目標になるのではないのでしょうか。

市民憲章は未来を見据えたものにしてほしいというのが私の意見です。

### ●参加者

市民憲章には、4市のそれぞれのこと盛り込まれるようにしてほしいということと、今、少子化がかなり重大な問題になっていますので、子どもがすくすく育つまちというような文言を入れていただきたいというのが私の意見です。

### ●参加者

さいたま市は、スポーツが盛んなまちなので、スポーツで健康になっていくという文言を入れていただきたいと思います。

それから、要望になってしまうのですが、電柱があって、狭くて通りにくい場所が結構あるので、もっと幅を広く、歩道をきちんと整備するように、お年寄りが転ばないようにしていただきたいです。

### ●参加者

「日本国憲法の下、一人ひとりの幸せ」というような言葉を市民憲章に盛り込んでいただきたいです。いろいろ憲法に違反することが国会でも政府でも行われていますが、憲章とありますので、憲法という言葉を入れたらよいと思います。



## ◆市長

変わりゆく地球環境に対応して、新しい価値感をつくり上げていく、ということを入れてはどうだろうかというお話をいただきました。さいたま市は、新しい住民の方もたくさんいらっしゃるって、共通の価値感を持つのが難しい中で、未来志向の言葉を入れたらどうだろうかというお話でした。

さいたま市はおかげさまで大変人口も増えていて、新しく市外から転入される方が本当に多くいらっしゃいます。そういった方々も含めて、同じような思いを持って日々生活をしていただいたり、同じ目標に向かって歩いていただける環境をつくっていきたいと思います。そういった長らく住んでいるか、そうでないかというようなことも超えて、また年齢も超えて、全て超越した形で、共通の思いで心に根づくような市民憲章にしていきたいと思います。

小学生以上が理解できるような文言で表現をした方がよいのではないか、また、SDGsの目標を入れることがこの市民憲章でもふさわしいのではないかというお話をいただきました。また、覚えやすい文言で、「市民をつなげる絆」という趣旨を表現してほしいという御提案をいただきました。

子どもたちも含めて、みんなに覚えていただけるような、わかりやすく簡単で、心に残るような憲章ができるとよいと思います。

また新たな総合振興計画でも、このSDGsの17の目標を意識した形でつくらせていただいています。このSDGsの目標は、私たちが共通に目指していくべき姿が描かれていると思います。

今、コロナ禍であったり、時代が変化していく中で、だんだん人と人とのつながりが薄くなりつつあります。今もソーシャルディスタンスを取るように言われ、これまでと同じような活動がしにくい状況となっています。多くの皆さんが不安やストレスを抱えながら、家に籠っているという状況になってきているからこそ、人と人とのつながりを表すような言葉も必要な時期かもしれません。

中央区の影が薄くなってしまっているという印象を持たれているということでした。先ほどの説明資料の、伝統産業のところでは中央区は入りませんでした。決して影が薄いということはないと思います。

老いも若きもみんなが住みやすいまちをつくるということは、本当に重要だと思います。高齢者、そして子どもたち、男性も女性も、障害のある人もない人も、みんなが暮らしやすい環境をみんなで作って上げていくことは重要なテーマであると思います。

地元のことをよく知ってほしいので、観光ボランティアをしているというお話をいただきました。まさに冒頭で、郷土への愛着やふるさと意識を持っていただきたいというお話をさせていただきました。地元のことをよく知ることが結果として、愛着や、住んでよかったという気持ちにもつながっていくと思います。そんな機会を私たちもつくっていきたいと思います。

また、市民憲章には、緑豊かなという表現であったり、誰にも優しい安心安全に暮らせるまち、こういったことを是非入れてほしいというお話をいただきました。さいたま市は、政令指定都市になり人口も増えてきているところですが、まだ自然が残っている場所がたくさんあり、自然と都市的な機能がうまく融合しているまちだと思います。

また、バリアフリーについては、さらに再点検をして、さらなるバリアフリー化に努めていきたいと思います。

SDGsの17のゴールの中から幾つか選んで入れてはどうか、また、自然を愛する、環境を愛する、子育てといった文言を入れてはどうかというお話をいただきました。そし

て、単に日本語だけではなくて、英語の表記もつけてみたらどうかというお話もいただきました。

タウンミーティングは本日の中央区で9か所目ですが、SDGsの17のゴールを参考にすべきではないかというお声をかなりお聞きしました。それだけ、私たちが人間として目指すべき一つの方向性が示されているところがあるからだと思います。

自然や環境も、なくすことは簡単ですが、なくなってしまったものをよみがえらせていくことは大変難しいです。そこをしっかりと守って大切にしていきたいということを、これからは次の世代につないでいかなければいけないと思います。

また子育てですが、さいたま市は、皆で子どもを育てようという意識が、市民に強く根づいているまちだと思います。先ほど、教育のことでデータを含めてお話をさせていただきました。さいたま市には、子どもたちや学校のために活動してくださっている方がたくさんいらっしゃいます。チャレンジスクールといった取組も行っていただいています。これにも令和元年度は延べ17万人の子どもたちが参加してくれて、4万7千人を超える市民の皆さんがボランティアとして活動して、子どもたちを支えてくださいました。そうした環境があるのは、さいたま市の大きな誇りですし、そのことが結果として、自分にはよいところがある、学校へ行くのが楽しい、夢や希望がある、という子どもたちの心の部分に大きな影響を与えているのではないかと思います。これは本当に大切にしていきたいと思います。

また英語の表記というのも、外国人の方も住まわれているという状況がありますので、検討していく必要もあるかもしれません。

市の総合振興計画の中に掲げられている区ごとの目標などを積み上げていくことも必要ではないか、また、市民憲章は未来をどうつくっていくかという視点が大切ではないかというお話をいただきました。本当にそのとおりだと思います。過去や歴史を大切にしながら、これからどう未来をつくり上げていくのか、次の世代にこのさいたま市をどうつないでいくのかをみんなで考えることは、この市民憲章の大きな役割でもあると思います。未来を志向した文言を市民憲章に入れるという視点は、大切だと思います。

さいたま市合併後も、賛否両論あったと思いますし、いろいろなこともたくさんあったと思いますが、それら乗り越えて20年が経ち、市民の皆さん一人ひとりの努力と協力によって、少しずつこのまちがよくなりつつあるのではないかと私も思います。その中で、少子化が今大きな問題なので、子どもがすくすく育つまち、こういったニュアンスの言葉を入れてはどうかというお話がありました。まさに子どもが未来を象徴する、そういった言葉であると思います。

スポーツが盛んであることがさいたま市の特徴の一つでもあるから、スポーツや健康ということを入れるべきではないかというお話をいただきました。あらゆる世代でスポーツが大変盛んで、元気の原動力がスポーツであると思います。また、健康はこれからの少子・高齢化の中でもとても重要なことだと思います。

また道路の狭さについては、電線の地中化を始めとした計画を立てましたので、これを順次できるだけ速やかに進めていきたいと思っています。

日本国憲法の下、一人ひとりの幸せを支援するというところを入れたらどうかという御意見がありました。日本国憲法の中に含まれているいろいろな理念については、検討すべきことかもしれません。また一人ひとりの幸せをどう実現していくかは、みんなが理解し合ったり、お互いに支え合ったり、サポートしたりということが重要になると思います。

それでは次に、市民の日について、皆さんから御意見をいただきたいと思っています。

### ●参加者

さいたま市が合併するときに、市章の投票に参加したりして、すごく期待していたので、是非合併した日を市民の日を設定していただきたいと思っていました。

学校をお休みにするのは反対です。市民の日は、さいたま市にみんなが愛着を持つようにすることが一つの目標だと思います。郷土愛というのは、知ることから始まるといいますから、学校は休みにしないで、授業や全校集会などで、外部講師の方を呼んでもよいですから、さいたま市を知る日にしてほしいです。私は埼玉県の出身ではないので、井澤弥惣兵衛さんという方を全く知りませんでした。私は小学生のころ、原敬という昔の総理大臣のことを習いましたが、全国的にその人のことを習うのではなく、実は郷土の偉人だから習ったのです。ですから、郷土に対する愛着というのは、まずは小さいときからさいたま市を知ってもらうことが一番大事なのではないかと思いますので、市民の日は学校を休みにしないで、市のことを学んでほしいです。

市民の日に行うイベントについてですが、今、各区で、秋に区民まつりが開催されています。その区民まつりを市民の日を設定した日から近い土日に持ってきて、みんなでイベントをしても楽しいと思います。さいたま市を小さいころから知っていただくということが愛着につながるし、長く住んでくれることになると思うので、是非お願いします。

### ●参加者

市民の日は、合併した日にするのがよいとは思いますが、岩槻が抜けてしまうのがネックになると思います。

また、お祝いするのに市の中心で行うと、集まる方が限られてしまいます。ですから各区で同時に、市民まつりのようなものをしていただければよいと思います。

### ●参加者

お祭りを市内で一斉に開催して、日本でも有名な花笠まつりやねぶた祭のように、市民と一緒に楽しく過ごせるような行事があるとよいと思います。

### ●参加者

私は、孫が小学生のときに、昔の生活を孫たちにお話ししたのですが、昔の生活のことを理解できる子どもたちが全然いません。今は核家族が多くて、おばあちゃんやおじいちゃんと一緒にというのが不思議でならないらしいです。市民の日は、お年寄り子ども、障害者など、いろいろな方が交わって何かできる日であるとよいと思います。

### ●参加者

市民の日は、5月1日がよいと思います。4月1日は岩槻が合併した日なのですが、年度変わりでもどこもお忙しいと思うので、落ち着いた5月の方がよいと思います。

内容については、市民憲章について考える日にしたらどうかと思います。学校は授業を通じて行うとよいと思います。

ただ、5月1日は労働者の日でもありますので、そういった面では反対意見もあるかもしれません。

### ●参加者

市民の日のイベントで拠点となるものを5つほど挙げてみます。

まず、コンサートができるような場所をメインの会場にするとよいと思います。

2番目は、道歩きが良いと思います。氷川神社と新都心の間、参道と昔の街道です。そこを皆さんでパレードします。老若男女、知らない人も、東京の方から来る人たちにも参加をしてもらいます。

3番目は、岩槻で文化的なことをするとよいと思います。文化的なことをしようとする  
と、岩槻の城下町は外せないと思うので、そこで若い人も高齢者も参加する俳句会を開催  
するのがよいのではないのでしょうか。できれば、「防災俳句」というのを研究するとよい  
と思います。

4番目は、西区に市で運営している広大なゴルフ場がありますので、グラウンドゴルフ  
をするのがよいと思います。これも年を取っている人も若い人も、子どもたちも参加でき  
ます。これは健康にもよいです。

最後は、テレビ埼玉を1日貸し切りにして、市民の日に行っていることを朝から晩ま  
で流してもらうのはどうでしょうか。さいたま市の番組がテレビ埼玉で放送されています。  
それをもっと積極的に使って、情報発信の拠点とするとよいと思います。テレビ埼玉ばか  
りではなくて、民間で誰も使わない場所を使ってもよいと思います。

そして最終的には埼玉会館のような大きいところで、この市民憲章の話をするとうい  
と思います。

また、お願いになってしまうのですが、「翔んで埼玉」という映画があり、いろいろと  
揶揄されたりしていましたが、随分宣伝になったと思います。ですから、映画に出ていた  
二階堂ふみさんとGACKTさんをお呼びして、感謝状を贈ったらどうかと思います。

#### ●参加者

市民の日は、できれば土曜日か日曜日にして、家族全員が参加できるとよいと思いま  
す。例えば、春休み中の最後の土日にするのはどうでしょうか。

市民の日の行事としては、いつもお世話になっている下水道処理場や、ごみ焼却場な  
どの見学をするとよいと思います。見学を通じ、普段世話になっていることを親子で認識で  
できるとよいと思います。私は、南部浄化センターやクリーンセンター大崎にも行ったこと  
があり、いつもお世話になっていることを感じたのですが、見ていると結構おもしろい  
です。ですから、お子さんに見せると環境意識も変わるのではないかと思うので、普段公開  
していないそういった場所を公開するのも、おもしろいのではないかと思います。

#### ●参加者

私も、家族で過ごせる、市民が楽しめるような日がよいと思います。もちろん子どもが  
さいたま市のことを学ぶというのもよい機会だと思いますが、家族で楽しめる方がよいと  
考えます。

具体的には、体育館や博物館など、市の施設を無料開放すると、歴史などを学べてよ  
いのではないのでしょうか。

日にちについては、例えば今、祝日でも第3月曜日とか、3連休にしている形もありま  
すので、それと同じように、例えば第何土曜日など休みの日で、家族で過ごせるような日  
を設定するのがよいのではないかと考えます。

#### ●参加者

先ほど、誰にも優しいまちということで話しましたが、20年前、私は外国に住んでい  
まして、その当時、既にフリーのWi-Fiがかなり普及していました。公共施設やコンビニ  
など、どこでもWi-Fiを使えました。ですから、私みたいな外国人も困ることはありません  
でした。そういう意味で、外国人も含めてみんなに優しい、フリーWi-Fiを整備するの  
がよいのではないかと思います。

#### ●参加者

市民の日には、学校などで、市民憲章について先生がお話をしていただくのがよいと思  
います。浜松市の市民憲章の前文の最後の3行に私は心を打たれたのですが、結局、日本  
国憲法の前文に出ているのをまとめればこうなるわけです。これからは平和を願うと、み

んなが幸せに暮らせるということを市民憲章に書いて、それを先生が授業でお話しするのがよいのではないかと思います。

日にちは、休みにするような、特別なことをしなくてもよいと思います。

#### ◆市長

市民の日は、さいたま市が合併した日の5月1日がよいとのことでした。また、学校は休みにしない方がむしろよくて、みんなでさいたま市について考える、知る日にしてほしいというお話もありました。小さいころに地域のことを知ったり、地域の偉人を知ったり、歴史を知ったりすることが地域の郷土愛につながっていく、まさにそのとおりだと思います。

また、区民まつりのようなイベントもあわせて行ったらどうかという御提案もいただきました。

市民の日は、合併した日、5月1日がよいのではないかということでした。

また、各区で区民まつりのようなものをして、市民の交流であったり、また、楽しめることをいろいろやったらどうかという御提案でした。

埼玉県民の日は、東京ディズニーランドが埼玉県民であふれてしまう、と言われるような日になっていますが、さいたま市の場合はそうではなくて、市の中において、市のことを考えてもらうような日になってほしいという願いだろうと思います。

イベントを一斉にやって、楽しく過ごせる日にしてほしいというお話がありました。さいたま市は4つの市が合併し、10区に分かれていて、10区それぞれに特色がありますが、10区全部へ行ったことのない市民の皆さんも多分いらっしゃるのではないかと思います。そういうイベントによって、市内のあまり行ったことのない場所に行く機会ができれば、新しくさいたま市を知ることにもつながるのかもしれない。

核家族が多くなって、世代間の交流が少なくなっているため、そうした世代間の交流ができる日にしてほしいというお話がありました。

おっしゃるとおり、核家族が非常に増えています。核家族のほかにも、高齢者の単身世帯、御夫婦だけといった家族も増えています。また3世代で同居している家族が少なくなってきました。世代間交流をして、様々な世代のことをお互いに理解し合うことも必要だと思います。

また、いろいろな障害のある方や外国人なども含めて、交流の日にできればよいのではないかという御意見もいただきました。

5月1日を市民の日にするのがよいのではないか、市民憲章を考えるきっかけの日にしてほしいというお話でした。

市民の日に市民憲章について何か少しでも考えてもらうことができればよいと思います。

メイン会場をコンサート会場のような広い場所にすることや、道歩き、防災の俳句大会、グラウンドゴルフの世代間の交流、テレビ埼玉での丸一日の中継といった具体的な案や、二階堂ふみさんとGACKTさんと呼んで、感謝状をあげたらよいのではないかという願いもありました。

市民の日に何らかのイベントを行うことにより、市を象徴するものになったり、市民の交流につながるようになってきたりするとよいと思います。「翔んで埼玉」のお話も出ましたが、私も去年、「翔んで埼玉」を見ましたが、見終わった後にみんなが拍手をして終わりました。随分埼玉県民が揶揄されておりましたが、逆に埼玉県への愛の裏返しなのかと思います、私もとても楽しく見せてもらいました。

できれば土曜日か日曜日の休みの日がよいのではないかと、また、春休み中の最後の土日もよいのではないかというお話がありました。そして、行事としては、いつも日常生活を支えている下水道処理やごみ処理のような施設をみんなに見てもらい、そういったことが日々の生活の背後にあることを知ってもらった方がよいのではないかと、そんなお話もいただきました。

普段公開していない場所を見てもらうことも、とても重要なことです。そういった皆さんのおかげで生活ができていることを改めて知っていただく機会をつくることは、大変よいことだと思えます。

家族で楽しめるように、市の施設を無料開放したらよいのではないかというお話でした。また、日にちを特定の日に設定せず、土曜日など休みの日に当てて、家族で楽しめることを考えてはどうかという御意見をいただきました。家族で過ごしていただき、家族を通じてまたさいたま市を知ってもらうことも必要だと思えます。

Wi-Fiのお話がありましたが、さいたま市もWi-Fiの設置をかなり進めていて、Wi-Fiが入っている施設もあります。これももう少し皆さんに知っていただけるように、広報をしっかりとしていきたいと思えます。

そして、外国人も含めて優しいまちになるべきだというお話をいただきました。さいたま市も人口の2%ぐらいが外国人です。そういった皆さんとも協力をしていけるような環境にしていきたいと思えますし、また住みやすいまちにしていきたいと思えます。

市民の日は、市民憲章を知っていただく日にしてほしい、市民憲章について学校で学んだり、学ぶ機会を持ってほしいということでした。また、その中で平和という問題についてもあわせて考える機会をつくったり、また市民憲章の中にそういったことも入れてほしいという御意見を頂戴しました。平和は、人間の幸福の重要なテーマであると思えます。

皆さんから、市民憲章、市民の日について、大変素晴らしい御指摘から、具体的で、非常にこちらも聞いていて楽しくなるような御提案をたくさんいただきました。

旧4市はもともと別々の市で、別々の歴史、特性、いろいろな違いがあったと思えます。でもそのそれぞれの市が一つの市に合併をして、さいたま市という名前になりました。いろいろな御苦労もあったと思えます。その中で、同じように課題を解決しながら、一緒にこのまちをつくってきました。課題解決のために、皆さんに力を尽くしていただきました。それが20年続き、人間で言えば、成人を迎えることになります。それにふさわしい市民憲章をつくるために、市民の皆さんのいろいろな思いや願い、次の時代に伝えていきたいこと、残しておきたいこと、未来につながるようなことを、しっかりと反映させていきたいと思えます。そしてみんながわかりやすく、知っているよと言ってもらえるような、身近でわかりやすい市民憲章になったらよいと思えました。

また、市民の日についても、こういった市民憲章にいろいろな市民の皆さんの思いが込められていることを子どもたちにも伝えていける、さいたま市自体を知る、そんな日にしていきたいと思えます。

先日、この市民憲章の審議会がスタートしました。今、並行して自治会や高校以上の皆さんにはアンケートをお配りしたり、ワークショップを開いたりしています。また子どもたちからの提案も受けました。このタウンミーティングで皆さんからいただいた御提案も、審議会にお伝えをしていきたいと思えます。多くの市民の皆さんが関わって、一緒になってつくった市民憲章にしていきたいと思えます。それに向けて私たちもまた引き続き努力をしていきますので、よろしくお願ひいたします。

## ■補足説明

### 「バリアフリー」について

「さいたま市バリアフリー基本構想」に基づき、主要な駅を中心とした重点整備地区において位置づけられたバリアフリー経路の整備を優先的に進めています。また、その他路線についても地域の方々のご意見を踏まえながら、取り組んでまいりたいと考えています。

(都市局 都市計画部 交通政策課／建設局 土木部 道路環境課)

### 「自転車レーンの整備」について

平成26年4月に「さいたま市自転車ネットワーク整備計画」を策定し、これに基づき自転車通行環境（自転車レーン等）の整備を進めており、令和2年3月末時点で整備延長は約125kmとなっています。令和4年度末までに約200kmの整備延長を目標としており、今後も整備を進めてまいります。

(都市局 都市計画部 自転車まちづくり推進課)

### 「電柱の地中化」について

平成31年3月に策定した「さいたま市無電柱化推進計画」に基づいて、防災上の重要な道路やバリアフリー経路などの整備を優先的に進め、安全で歩きやすい歩行空間の確保に努めてまいります。

(建設局 土木部 道路環境課)

### 「フリーWi-Fi」について

さいたま市では平成30年9月4日から、「Saitama City Free Wi-Fi」のサービスを提供しています。図書館をはじめとした公共施設40か所で利用できます。

また、外国人の方にもご利用いただけるよう、初回表示画面や利用規約を多言語（日本語・英語・中国語(繁体字)・中国語(簡体字)・韓国語)対応しています。

(都市戦略本部 情報政策部)

※参加者との意見交換の議事録は、実際の内容を基に作成していますが、個人情報を含む内容やわかりにくい表現、事件事故について事実の確認ができないものなどについては、加筆・訂正している部分があります。あらかじめ御了承ください。

※意見交換については、開催日時点での内容となっています。その後の状況変化（法令改正など）に応じた修正をしていませんので御了承ください。